

草 環 審 発 第 2 号
令 和 6 年 7 月 1 日

草 津 市 長 橋 川 涉 様

草津市環境審議会
会長 小林 圭介



保護樹木の指定解除について（答申）

令和6年7月1日付け草環発第787号で諮問のあった事項について、草津市環境審議会において慎重に審議した結果を下記のとおり答申いたします。

記

保護樹木の指定解除について

小汐井神社のムクノキについては、腐朽や空洞に起因する倒木の危険を回避したいという管理者の強い意向により全伐採が行われ、現存しないことから、保護樹木の指定解除はやむを得ないと判断します。